

幼児期の保護者の方へ

お子さんの発達・成長で「気になること」 一人で悩んでいませんか？



じっとしてられない

同じ遊びを繰り返し、
遊びが広がらない



こだわりが強く、少しでも環境が変わると不安や抵抗がある



かんしゃくがひどくなかなかおさまらない



こうしたことは子どもの性格や、発達の過程で見られることがありますが、**状態によっては発達障がい**の症状である場合も考えられます。子どもの特性を踏まえ、その子に合った接し方をしたり、環境を整えたりすることでお子さんの困りごとを減らし、個性を伸ばすことができます。

このパンフレットでは、発達障がいのある子どもへのかかわり方や相談先を紹介しています。一人で抱え込まないで、相談してみましょう。

令和6年4月
庄内総合支庁 子ども家庭支援課

パンフレットの
ダウンロードは
こちら→



発達障がいって？

発達障がいは、生まれつきみられる脳の働き方の違いにより、幼児のうちから行動面や情緒面に特徴がある状態です。

知的な遅れを伴うこともあります

自閉スペクトラム症 (ASD) ※

- ・興味・関心の偏り
- ・パターン化した行動
- ・感覚刺激の過敏さや鈍感さ
- ・コミュニケーション、対人関係の不自然さ

※自閉症、広汎性発達障害、アスペルガー症候群などが統合された診断名です。

注意欠如多動症 (ADHD)

- ・不注意（集中できない）
- ・多動・多弁（じっとしてられない）
- ・衝動的に行動する（考えるよりも先に動く）

限局性学習症 (SLD)

- ・知的な発達の遅れはないのに、「読む」、「書く」、「計算する」といった特定のことが苦手

発達障がいの子どもは、手助けや配慮が必要な場面が多いですが、周囲が本人の特徴を理解し、早い時期から適切なサポートをあげれば、**その子の良さを伸ばしていくことができます。**



発達の偏りがあるかな？と思ったら…

一人で悩まずに、相談してみましょう！

「うちの子はなぜこんなにできないのか」と落ち込んでいる親御さんもいると思います。成長の仕方は一人ひとり違います。その子に合った接し方をしたり、環境を整えたりすることで、お子さんの困りごとを減らし、社会の中で生活しやすくすることができます。地域には、発達障がいのお子さんを持つ「親の会」もあります。**一人で抱え込まず、相談してみましょう。**

家庭での関わり方は？

1つ目

「いいところ」「努力しているところ」はほめて自信を持たせましょう！

お子さんに、自分のいいところを気づかせ、伸ばしていくことが大切です。早い段階で気づき、適切な支援をすることでお子さんの能力を引き出し、長所を生かして自分らしく生活することができるようになります。

子どもの気持ちに寄り添い、良き相談相手となる

- ×「どうしてそんなことしたの！」
- 「うまく言えなくていらしたのね。」

ほめて、自信を持たせる

- ×「〇〇してはダメ。」
- 「〇〇ができたね。」
- 「〇〇してくれてありがとう。」

子どもの可能性を信じる

- ×「困った子だ。」
- 「他の子より育てにくい。」
- 「このやり方だとうまくできるね。」



☆ ほめ方のコツ

「すぐに」「具体的に」！！
単純に「えらかったね。」ではなく、その場で「片づけしてえらいね。」などとプロセスに注目して声掛けてみましょう。

2つ目

どうしてほしいのかを具体的に伝えましょう！

発達障がいのあるお子さんは、暗黙の了解や社会のルールが分からないことがあります。注意したり叱ったりするだけでは、どうしたらよいのか分からないので、具体的にどのようにしたらよいのか教えましょう！

伝え方は以下のポイントを参考にしてみてください。

☆ 伝え方のポイント 「短く」「具体的に」！！

- ①1度に一つの指示や内容にする。
- ②何をどのようにするか具体的に伝える。
- ③何をしてほしいのか順を追って伝える。
- ④言葉だけでなく、写真や絵を示しながら伝える。

教科書をカバンにいれてね。

ちゃんと教科書を片づけなさい。



庄内地域の相談窓口

子育てや発達に不安があったら

まずはお住まいの市町の窓口にご相談しましょう！

相談機関	連絡先
鶴岡市 健康課 こども家庭センター	0235-35-0157 0235-25-2741
酒田市 健康課 こども未来課 発達支援係(こども家庭センター)	0234-24-5733 0234-26-6258
三川町 健康福祉課 健康係	0235-35-7033
庄内町 子育て応援課 こども家庭支援係 子育て応援課 児童発達支援係	0234-42-0164 0234-42-0158
遊佐町 健康福祉課 健康支援係(遊佐町子ども家庭センター)	0234-72-4111

ペアレントメンターに相談したいときは

相談機関	連絡先
キッズスクールメグシィ*	0235-23-3583

ペアレントメンターは発達障がいのあるお子さんを育てた経験のある先輩ママやパパで、同じ悩みを抱えながら子育てをしてきた経験・知識・情報を活かし、相談にのります。

*キッズスクールメグシィは、山形県ペアレントメンター事業で山形県が委託している事業所です。

就学や学校生活に不安があったら

相談機関	連絡先
市町村教育委員会	各市町の教育委員会へお問合せください。

障がいや発達、家庭における養育などについて

相談機関	連絡先
にこにこ相談 ・対面相談(会場は鶴岡養護学校) ・電話相談(山形県教育センター)	023-654-2155

「ことば」や発達などに心配のある幼児の相談、指導について

相談機関	連絡先
地域教育相談窓口(鶴岡市立朝陽第二小学校内)	0235-25-9460

その他に相談できるところ

相談機関	連絡先
山形県発達障がい者支援センター	023-673-3314
発達相談支援センター「すてっぷ」(鳥海学園)	0234-75-3334
庄内総合支庁 子ども家庭支援課	0235-66-5653
庄内児童相談所	0235-22-0790
児童家庭支援センター「シオン」	0235-68-5477
早期からの親子サポート事業 サポートステーションメグシィ	0235-23-3583

こんなサービスもあります！

障害児通所支援(児童福祉法)

◆児童発達支援

未就学児(小学生未満)が日常生活動作や知識技能を身につけることができるよう、集団生活への適応訓練などの支援を行います。

◆放課後等デイサービス

学校へ通学中の児童(小学生～高校生)が、放課後や夏休み等の長期休暇を利用して、生活能力を向上させるために必要な訓練や地域との交流を促進します。

障害福祉サービス(障害者総合支援法)

日常生活の介護や必要な生活能力等を身につけるための訓練などを行います。通いだけでなく、自宅にいながら利用できるサービスもあります。詳しい内容は、各市町又は相談支援事業所へお問合せください。

◆市町(福祉担当)

鶴岡市 福祉課障害福祉係 0235-35-1273

酒田市 こども未来課発達支援係 0234-26-6258

三川町 健康福祉課福祉係 0235-35-7030

庄内町 保健福祉課福祉係 0234-42-0149

遊佐町 健康福祉課福祉係 0234-72-5884

サービスを利用するには…

※サービスの利用には受給者証が必要です。

各市町役場
サービスの内容や量の決定・
受給者証の発行を行います。

↑ ②代理申請

相談支援事業所
お子さんの状況や保護者の
意向等を踏まえて、サービス
等利用計画を作成します。

①相談・申請
③受給者証の発行

①相談

サービスを利用したい！



④利用開始



障害福祉サービスの利用